

若狭の原発から 30km 圏内 京都府・滋賀県の保育所・学童施設等への 原発事故時の避難計画等に関するアンケート結果

原発事故時に子どもたちの安全を守れない

安定ヨウ素剤の施設での保管・京都府はゼロ 全体の半数の施設が安定ヨウ素剤の入手場所を知らない

2016年10月27日 避難計画を案ずる関西連絡会

私たちは、原発事故時に放射線の影響を最も受けやすい子どもたちの避難計画はどうなっているのか、その実態を知るために、若狭の原発から 30km 圏内の京都府・滋賀県の保育所や学童施設等にアンケートを実施しました。

アンケート結果からは、原発事故時の避難計画が具体化されていないことが明らかになっています。とりわけ、安定ヨウ素剤については、京都府や舞鶴市等は施設での保管・事前配布の必要はないとしていますが、現場で子どもたちを守る施設職員の皆さんからは「子どもを危険から守るために必要」「必要な時に入手できるのか心配」等の声がアンケートに寄せられています。自治体の姿勢と施設職員の皆さんの意識には大きな乖離があることがはっきりと示されています。

また、老朽原発の寿命延長に対しては 4 割の施設が反対を表明しています。

自治体はこれらの結果に真摯に向き合い、少なくとも安定ヨウ素剤の施設保管等を実施すべきです。また、このアンケート結果を、施設内・保護者・地域・広く市民の間で議論し、子どもを守るために再稼働に反対する声を上げていただきたいと強く希望します。

施設の皆様には、お忙しい中にアンケートにご回答いただき、お礼申し上げます。

【アンケート実施方法など】

◆アンケート対象施設

○若狭の原発から概ね 30 km圏にある京都府・滋賀県の保育所・幼稚園・こども園・学童保育

○対象施設数：京都府 83＋滋賀県 31＝114（1 頁の表 1 参照）

対象施設は、京都府・滋賀県の避難計画等に記載されている 30km 圏内施設より。

（30km 圏内の福知山市には該当施設はないため京都府は 6 市町）

統廃合等によって施設数は変動している。[2016年8月現在]

◆回答率：61% 回答施設数：京都府 44＋滋賀県 25＝69

◆実施時期：2016年8月2日～9月30日

◆実施方法：アンケート用紙を郵送。回答はFAXまたは郵送による。

◆実施主体：避難計画を案ずる関西連絡会



グリーン・アクション 京都市左京区田中関田町22-75-103
TEL: 075-701-7223 Fax: 075-702-1952

美浜の会 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階
TEL: 06-6367-6580 FAX: 06-6367-6581

(この活動は、一般社団法人アクト・ビヨンド・トラストの2016年度助成を受けています)

原発なしで暮らしたい丹波の会 京都府南丹市園部町船岡薬無8-2 こだま方
TEL: 090-3862-2468 FAX: 0771-86-8432

脱原発はりまアクション TEL: 079-421-2853

原発防災を考える兵庫の会 TEL: 080-5707-7908

[アンケート結果の特徴]

1. 安定ヨウ素剤の施設での保管・京都府はゼロ (4 頁)
 - ・ 3才未満用の安定ヨウ素剤を保管している施設は京都府・滋賀県ともにゼロ。
 - ・ 施設に保管していない施設の、半数以上が入手場所を知らない。
2. 施設での保管の必要性：(4 頁)
 - ・ 「必要」との回答は全体で3割以上。滋賀県では半数が「必要」。
 - ・ 「必要なし」は滋賀県のゼロに対して、京都府では3割。
 - ・ 舞鶴市のある施設では「安定ヨウ素剤を施設で保管したいと市に頼んだら、『置いてはいけない』」とまで言われた。
3. 避難等についての心配は、安定ヨウ素剤についてが圧倒的に多い(自由記入形式 5~6 頁)
 - ・ 事前配布は必要、入手方法等が分からないことへの不安、知識や管理方法等を学びたいとの意見もある。
 - ・ 施設での保管・事前配布の必要なしとする自治体の姿勢と、現場で子どもたちを守る職員の意識には大きな乖離がある。自治体は施設の声に真摯に向き合うべき。
4. 避難先は1/4の施設が決まっていなかったり知らない。避難手段は3割の施設が未定 (3 頁)
5. 3割の施設がスタッフ不足と回答 (3 頁)
6. 屋内退避の場合の食料等は「備蓄していない」が64% (3~4 頁)
7. 老朽原発の寿命延長：延長反対の施設が4割もある。賛成は2施設のみ。 (6 頁)

[表 1]

対象施設数と(回答施設数)						
府県	市町	保育所等		学童		回答率
京都	舞鶴市	33	(16)	19	(0) ※	31%
	宮津市	11	(9)	6	(6)	88%
	綾部市	3	(3)	2	(2)	100%
	伊根町	2	(2)	1	(1)	100%
	南丹市	2	(2)	2	(1)	75%
	京丹波町	1	(1)	1	(1)	100%
京都計		52	(33)	31	(11)	53%
滋賀	高島市	11	(8)	7	(7)	83%
	長浜市	8	(6)	5	(4)	77%
滋賀計		19	(14)	12	(11)	81%
総計		71	(47)	43	(22)	61%
		114(69)				

※舞鶴市の学童施設の回答について

舞鶴市は、学童の個別施設(19施設)に出したアンケートについて、行政が一括して回答してきました。安定ヨウ素剤の保管は必要と思うか、心配に思っていること等、現場の問題であり個別の施設で異なると思われる回答まで、行政が各施設に代わっての一括回答でした。他方、南丹市は「個別の施設が任意に回答することを妨げたり、内容に介入したりしない」、京丹波町は「回答は当該施設が行うべきもの」という対応でした。

これらの自治体と比べて、舞鶴市の対応は、アンケートの中立性を損ない、各学童施設に言論統制をかけるようなやり方です。舞鶴市の対応に強く抗議します。

施設の実態を知るといふアンケート趣旨から、各設問の回答集計には、舞鶴市学童19施設を含めていません。

◆アンケート：各質問と回答結果、コメント

【1】施設に通う子どもの人数（回答のあった施設のみの集計）

府県	市町	保育所	うち3才未満	学童	総計
京都	舞鶴市	1,561	395	0	1,561
	宮津市	399	153	158	557
	綾部市	103	15	34	137
	伊根町	48	15	20	68
	南丹市	93	24	20	113
	京丹波町	54	15	21	75
京都 計		2,258	617	253	2,511
滋賀	高島市	535	130	239	774
	長浜市	861	195	98	959
滋賀 計		1,396	325	337	1,733
総計		3,654	942	590	4,244

【2】施設の避難計画 ※これ以降の表で、() 数字は、施設の実数

避難計画作成済みは4割。まだ4割が作成中・準備中。残りの2割弱は作成の予定なし。

府県	(イ)作成済み	(ロ)作成中・準備中	(ハ)作成の予定はない	無回答
京都	34.1% (15)	40.9% (18)	20.5% (9)	4.5% (2)
滋賀	48.0% (12)	40.0% (10)	12.0% (3)	0.0%
総計	39.1% (27)	40.6% (28)	17.4% (12)	2.9% (2)

【3】事故時に子どもたちを自宅に帰すこと、避難先等について

(1) 保護者との連絡方法

「決まっている」が8割を超えているが、下記の「施設の意見」にあるように、原発事故時ではなく、自然災害時等の連絡方法が決まっている場合も多く含まれていると考えられる。

府県	(イ)決まっている	(ロ)検討中	(ハ)決まっていない	無回答
京都	81.8% (36)	9.1% (4)	4.5% (2)	4.5% (2)
滋賀	84.0% (21)	4.0% (1)	12.0% (3)	0.0%
総計	82.6% (57)	7.2% (5)	7.2% (5)	2.9% (2)

(2) 保護者等への説明や相談

★滋賀県の施設が6割実施しているのに対して、京都府の施設は半数以上が実施していない。

府県	(イ)している	(ロ)していない	(ハ)その他	無回答
京都	34.1% (15)	56.8% (25)	4.5% (2)	4.5% (2)
滋賀	60.0% (15)	32.0% (8)	0.0%	8.0% (2)
総計	43.5% (30)	47.8% (33)	2.9% (2)	5.8% (4)

◎施設の意見（保護者との連絡方法や説明等について）

- ・避難計画は原発事故時については決まっていない
- ・原発防災としてではなく警報緊急時等
- ・地震発生時の避難計画に依ります

(3) (a) 避難先の施設は決まっているか

避難計画の基本である避難先について、全体の 1/4 の施設が「決まっていない」・「知らない」という状況。

府県	(イ)決まっている	(ロ)決まっていない	(ハ)知らない	無回答
京都	75.0% (33)	11.4% (5)	9.1% (4)	4.5% (2)
滋賀	48.0% (12)	24.0% (6)	12.0% (3)	16.0% (4)
総計	65.2% (45)	15.9% (11)	10.1% (7)	8.7% (6)

(3) (b) 移動手段は決まっているか

3 割の施設が決まっていない。

府県	(イ)決まっている	(ロ)決まっていない	無回答
京都	63.6% (28)	29.5% (13)	6.8% (3)
滋賀	48.0% (12)	36.0% (9)	16.0% (4)
総計	58.0% (40)	31.9% (22)	10.1% (7)

【4】スタッフの確保等について

(1) スタッフは足りているか

★3 割の施設がスタッフ不足と回答。

府県	(イ)足りている	(ロ)足りない	無回答
京都	61.4% (27)	27.3% (12)	11.4% (5)
滋賀	64.0% (16)	36.0% (9)	0.0%
総計	62.3% (43)	30.4% (21)	7.2% (5)

(2) 屋内退避時の食料・寝具等の備蓄

★「備蓄していない」が 64%。「備蓄している」との回答では、給食材料とお昼寝用の布団を上げたところが数カ所あった。

・施設の意見では「補助金がないので厳しい」「自治体から何も指示は受けていない」等、自治体から支援がない状況が示されている。

府県	(イ)備蓄している	(ロ)備蓄していない	(ハ)その他	無回答
京都	22.7% (10)	61.4% (27)	11.4% (5)	4.5% (2)
滋賀	8.0% (2)	68.0% (17)	20.0% (5)	4.0% (1)
総計	17.4% (12)	63.8% (44)	14.5% (10)	4.3% (3)

◎施設の意見（食料等の備蓄について）

- ・補助金がないので厳しいです。せめて備蓄食料に対しての補助が欲しいです
- ・場所がありません
- ・自治体から何も指示は受けていない
- ・スタッフは足りるようにしなければならない。備蓄しているが、十分な量ではない
- ・保育所なので給食の食材や昼寝布団が置いてある
- ・自治体職員が配布することになっている

(3) 避難訓練は実施したか

「していない」が4割。「実施している」の回答でも、自然災害の訓練との回答も複数あった。原発事故時の避難訓練に限れば、「はい」の回答は少なくなると思われる。

府県	(イ)はい	(ロ)していない	(ハ)今後予定している	無回答
京都	31.8% (14)	40.9% (18)	20.5% (9)	6.8% (3)
滋賀	56.0% (14)	40.0% (10)	4.0% (1)	0.0%
総計	40.6% (28)	40.6% (28)	14.5% (10)	4.3% (3)

【5】安定ヨウ素剤について

(1) 施設での保管（複数回答可）

- ★京都府はゼロ。滋賀県は3割弱。全体で9割近くが施設での保管なし。
- ★3才未満の子ども用は、京都府も滋賀県も保管はゼロ（質問対象は学童以外の施設）

府県	ある	ない	3歳児未満用の 粉末等もある	無回答
京都	0.0%	97.7% (43)	0.0%	2.3% (1)
滋賀	28.0% (7)	72.0% (18)	0.0%	0.0%
総計	10.1% (7)	88.4% (61)	0.0%	1.4% (1)

(2) (1)で施設保管「ない」と回答した場合、入手場所等を知っているか

- ★（施設保管「なし」61施設の内）半数以上の施設が入手場所を知らない。

府県	①決まっている	②知らない	無回答
京都	37.2% (16)	53.5% (23)	9.3% (4)
滋賀	27.8% (5)	61.1% (11)	11.1% (2)
総計	34.4% (21)	55.7% (34)	9.8% (6)

◎施設の意見 (①決まっていると回答した場合の受け取り場所等について)

- ・市役所／(近接の) 小学校
- ・自治体職員が直接施設に配布に来る
- ・緊急時の避難時集結場所として、指定されている小・中学校などの安定ヨウ素剤配布場所で簡易問診の上受け取り
- ・その他：市長が事前配布しないと言っています

(3) 施設での保管は必要か

- ★「必要」との回答は全体で3割以上。滋賀県では半数が「必要」と回答している。
- ★他方、「必要ない」は滋賀県のゼロに対して、京都府では3割。
- ★電話で回答の確認(faxの字が読みにくい等)をした際に、舞鶴市のある施設では「安定ヨウ素剤を施設で保管したいと市に頼んだら、『置いてはいけない』と言われた」とのこと。
- ★「分からない」が4割あり、安定ヨウ素剤の必要性について、自治体からの指導がないことを反映していると思われる。

府県	(イ)必要	(ロ)必要ない	(ハ)分からない	無回答
京都	20.5% (9)	29.5% (13)	43.2% (19)	6.8% (3)
滋賀	52.0% (13)	0.0%	40.0% (10)	8.0% (2)
総計	31.9% (22)	18.8% (13)	42.0% (29)	7.2% (5)

【6】原発事故の避難・安定ヨウ素剤等でどのようなことが心配か？(自由記入形式)

- ★「心配」の内容では安定ヨウ素剤に関するものが圧倒的に多い。事前配布は必要、入手方法等が分からないことへの不安、知識や管理方法等を学びたいとの意見もある。施設での保管・事前配布の必要なしとする自治体の姿勢と、現場で子どもたちを守る職員の意識には大きな乖離がある。また、避難の実効性に疑問を持ち、原発に反対の意見、事故が起こらないように万全の対策が必要との意見もあった。

◎施設の意見 (避難全体について心配なこと)

- ・すでに杉山地区辺りはヨウ素剤が配布されたと聞く、私共の所は、8km圏内！！万一の事も考慮して、市からの配布もあってしかるべきと考えている
- ・安定ヨウ素剤はまんがいちのことに備えて必要なものだと思います。子どもを危険から守るためにも
- ・未だ避難訓練等なし。どこへ逃げるか？ヨウ素剤はどう入手するかわからないままで不安
- ・ヨウ素剤がどこにあって必要時どう入手できるのか全く想定できていません
- ・ヨウ素剤がすぐ必要な時に手に入るのか心配
- ・学校薬剤師に確認したり、しっかり知識として持っておく必要があると感じます
- ・管理がどのようになるか方法を学ぶ機会がほしい
- ・安定ヨウ素剤そのものが、どのようなものか理解していません。使い方も分からない
- ・アレルギーの子に対する対処が心配です
- ・避難時の正確な情報／情報伝達

- ・迅速で的確な情報提供と指示をお願いしたい
- ・市より地域ごとの避難方法・場所については冊子で説明された。避難経路、道路は国道 27 号線は一車線しかなく各家庭の車での避難をしたいところだが、これでは渋滞を招く、バス会社のバスも舞鶴市民を乗せるだけのものもない。避難ウヌヌンよりも怖い原発は要らない。絶対に安全！！と言える原発なら OK
- ・原発事故が発生した場合、避難をしてもあまり意味がないのではないかと？（発生時に園から避難できる距離は知れている）安定ヨウ素剤についても、副作用など幼児に服用するのは心配である。とにかく原発事故が起こらないように、万全の対策をしてほしい
- ・アンケートを通じて、原発事故の避難問題を考えるようになった

【7】老朽炉の寿命延長について

★延長反対の施設が 4 割もある。賛成は 2 施設(2.9%)のみ。

- ・「その他」と「無回答」の合計が 6 割弱になっているが、住民説明会等が全くなされていないことを反映していると思われる。

府県	(イ)延長に賛成	(ロ)延長に反対	(ハ)その他	無回答
京都	4.5% (2)	31.8% (14)	47.7% (21)	15.9% (7)
滋賀	0.0%	52.0% (13)	24.0% (6)	24.0% (6)
総計	2.9% (2)	39.1% (27)	39.1% (27)	18.8% (13)

◎施設の意見（老朽原発の寿命延長について）

- ・金か？命か？命を大切にす政策をとってほしいです
- ・基本的に延長に反対
- ・安全面が先送りにされている
- ・延長によって、ちょっとでも事故が起こる可能性があれば、やめるべきである
- ・老朽化による事故が起こらないかと心配です
- ・原発の安全調査委員会が何故許可をだしていくのか理解できません
- ・最終処分場を決めてからのことでしょうか？
- ・現在の人類で原子力を安全に最後まで管理できる力はないと思います
- ・安全性が確立されているならば心配はしない
- ・安全であるなら
- ・よく分からない

【学童施設への質問】 連絡はどこから来ることになっているか

(京都の学童：11 施設／滋賀の学童 11 施設)

府県	行政より	町防災行政用無線 (戸別受信機あり)	防災無線放送や携帯メ ールからでしょうか？	無回答
京都	36.4% (4)	9.1% (1)	9.1% (1)	45.5% (5)
滋賀	100.0% (11)	0.0%	0.0%	0.0%
総計	68.2% (15)	4.5% (1)	4.5% (1)	22.7% (5)